

インターネットで上下水道の使用申請ができるようになります

☎ 環境保全課 水道係 ☎ 282-0472

4月1日からインターネット(御船町ホームページ)で上下水道の手続きができるようになります。

上下水道の使用開始・休止・一時使用をされる場合は、御船町ホームページ右上のサイト内検索で「水道使用」と入力し、検索していただくと、「上下水道使用および休止の申請について」と表示されますので、必要事項を登録のうえ、申請をしていただくようお願いいたします。

なお、従来どおり窓口やFAXでの申請もできます。



「水道事業の経営における適正なあり方について」の答申が行われました

☎ 環境保全課 水道係 ☎ 282-0472

1月26日(金)、御船町水道事業経営戦略委員会(中熊博明委員長)から、水道事業者である藤木正幸町長に対し「水道事業の経営における適正なあり方について」の答申が行われました。

答申では、現在の水道事業の経営状況は、適正であるが老朽化した施設の計画的な更新や、資材や燃料等の高騰による維持管理費の増加などから、今後経営が悪化し健全な運営が困難となることが想定されるため、水道料金の改定を含めた財源の確保に向けた取り組みに着手することが妥当とされています。

また、国や県の交付金の活用に努めること、事業の効率化を図り経費削減に努めること、水道事業の広域化や共同化などの検討を行うこと、水道料金の改定を検討する場合においては、住民の負担の軽減に努め、広報誌などでその理由や内容など分かりやすい周知を心がけることなどが意見として付帯されています。

この答申を踏まえ、水道事業として、今後も付されている安心・安全な水の供給を行っていくため、経営改善に向けた取り組みに着手します。

※答申書は町ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。



▲藤木町長へ答申書を渡す中熊委員長

環境アセスメント方法書への知事意見等に対する事業者見解が公表されています

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604

現在、(株)シムファイブス(以下「事業者」と表記します)が進めている「上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業」の環境影響評価手続において、環境影響評価方法書に係る県知事意見および主な一般意見に対する事業者の見解が公表されましたのでお知らせします。

■公表方法

右のQRコードまたは「有価物回収協業組合石坂グループ」のホームページからご確認ください。

■公表期間

4月15日(日)17時まで

※知事意見および全ての一般意見の内容と、事業者の最終的な見解は環境影響評価準備書に掲載されます。

■お問い合わせ先

株式会社シムファイブス

☎ 096-389-1510

石坂グループホームページ▶

